中間整理(案)にごおける各委員からのご意見

	該当	
No.	ページ	ご意見
全体を通じてのご意見		
	_	全体として、今回の報告書の骨格(1章-2章-3章-4章の内容のつながり)が理解できませんでした。 ・具体的には、まず、分岐点の整理の意味が理解できず、結局分析の結果、何を課題として特定したのかが分かりま せんでした。
1		・次に、課題が何かわからないところあり、なぜこの戦略が必要だということになったのかが分かりませんでした。 (戦略の妥当性がよく分かりませんでした。) ・更に、戦略と重要検討項目の関係性がよくわかりませんでした。
Ш		・最終結論はこのままだとしても、構造は理解できるように示された方がいいように思いました。
各章·節に関するご意見		
第1章 広島県における中山間地域の現状と検討課題		
第5節 中山間地域の主な検討課題		
2	p6 (5)	県の集落対策に関する論理として、「(5)住み続けたい希望に沿った対応」に加えて、(6)などとして「住み続ける人がいるからこそ守り続けることができてきた広島県の社会的共通資本の捉えなおし」をぜひ加えていただきたい。
第6節 集落対策の検討において考慮すべき事項		
3	p7 (2)	「現在地における居住継続以外も含めた選択肢を検討」の選択肢を考えていくことが重要であると考えている。
第3章 集落対策を推進する上での重要検討項目		
第1節 対策の具体的検討に向けた重要事項		
4	p15	基本的には実際に活動できる住民自治組織を形成し、その組織で地域を支え、牽引していける活動をすることが望ましいが、現下組織化することや活動につなげること等、困難な面が多い。しかしながら、町づくりには同組織は欠かせないことからまた、直ぐには成果・結果は出ないことなどから、早急に組織作りが必要と思われる。 組織的には大字毎の組織「自治会」とそれをまとめる町単位とした組織「自治振興会」の設立自治振興会へは運営費や人件費が必要となり、町や県の支援が必要となる。「庄原方式」
5	p15 (4)	個人の生活を支える自家用車移動の確保については高齢者になっての運転は困難な面もある中で、移動手段の一つとして、自家用車を継続して運転することにはガソリンスタンドが不可欠であるが住民組織での運営や農協営のGSでは存続の運動をおこし残っている例もある。 もともと運転免許を有しない高齢者や免許を返上した高齢者を対象とした移動手段としては町内移動については過疎地有償運送制度を利用して自治組織が運営する自家用車を利用する例もある。また、町内移動の手段として市営の軒先までの乗降可能なデマンドタクシーのような移動手段の例もある。
第2節 早期着手が必要な対策		
6	p16 (1)	「多様な機能を有する中間支援組織」の設立については地元人材不足から必要なことと思えるが、できる限り地元に 精通した者の確保が必要と思える。 他には、地元の受け入れ姿勢が必要であるが、移住者やUターン者を受け入れ行政の財政的支援を行う中で地元の支 援活動を行う事も考えられる。
7	p16 (1)	「地域への人材派遣や、住民自治組織における各種作業や事務処理などの代行など、多様な機能を有する中間支援組織の設立を検討すべきである。」 →ここで上げている「多様な機能」については、次回の会議で、どんな機能なのかをもう少し具体的に複数挙げてみて、認識を共有しておくことが必要ではないかと感じた。 作業や事務処理の代行、組織運営のサポート、住民へのアドバイス、など、いくつかのフェーズがあるように思う。
8	p16 (4)	「民間事業者等と連携した生活サービスの確保」では移動販売など現在実施している地域もあり、事業者の協力を得 ながら増やしていく必要がある。また、食品食材の宅配システムの活用も考えられる。
9	p16 (5)	「生活道路の維持・保全」については地元自治組織との契約をしながら草刈りに対して交付金を市は支払う方法等仕 組みを作る必要性を感じる。 交付金は地元の活動資金となり、地元の活動を助けることとなる。
10	p18 (2) ②	何らかの形で市町への支援は必要であり、県の任用した地域おこし協力隊を活用し、市町へ配置することも一つの方 法と考えられる。

注)10月4日検討会議時点の資料となっております。